

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R元年度(年度末実績)	
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価
高知市	①自立支援・介護予防・重度化防止	いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～ ①健康づくりの推進: 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査からは、運動器機能リスクのある高齢者の割合が高い地域ほど、閉じこもりリスクや認知症リスクも高まる傾向が強くみられる。 高齢者の食に関する意見交換会では、高齢者の低栄養に関する啓発や支援活動の必要性に関する意見が多く出された。 ②生活支援サービスの充実: 日々の暮らしの中で個人では解決できない様々な問題も、ご近所づきあいで助け合いや地縁組織での助け合い、ボランティアやNPO法人等の支援等、互助の力によって解決できる現状がある。 ③市民が主体となる地域活動の推進: 本市には住民主体の介護予防活動である「いきいき・かみかみ・しゃきしゃき百歳体操(以下、「百歳体操」という。))」の会場が約360か所ある。その会場のアンケート調査の結果から、体操だけではなく、様々な互助の活動が行われていることが分かった。	①健康づくりの推進: 百歳体操会場の立ち上げ支援、百歳体操へのつなぎ支援、こうち笑顔マイレージの普及、百歳体操を継続できる仕組みづくり、低栄養予防の普及啓発、健康講座による啓発いきいき健康チャレンジの普及、健康相談の実施 ②生活支援サービスの充実: 第1層協議体の開催、第2層協議体の設置、第2層生活支援コーディネーターの配置、介護予防等サービス従事者の育成、こうち笑顔マイレージ(ボランティア活動)の推進、A類型事業所の増加、C類型事業所の創設及び住民主体のサービス提供に向けた課題整理 ③市民が主体となる地域活動の推進: 百歳体操の場を活用した地域での支え合いの仕組みづくり、地域づくり研修、食の機会を通じた集いの場づくり、ニーズに応じた通いの場づくり、高齢者自身が支え手となる社会参加の促進	①健康づくりの推進: いきいき百歳体操参加者数 9,000人/年【平成32年度調査予定】 いきいき百歳サポーター新規育成数 360人/3年間【平成32年度末】 ②生活支援サービスの充実: 第2層生活支援コーディネーター配置 5圏域【平成32年度末】 介護予防等サービス従事者育成数 120人/3年間【平成32年度末】 こうち笑顔マイレージ(ボランティア活動)登録者数 600人【平成32年度末】 A類型(人員基準緩和)事業所数 3事業所【平成32年度末】 C類型(短期集中)事業所の創設 1事業所【平成32年度末】 ③市民が主体となる地域活動の推進: 地域でのボランティア参加割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)15%【平成32年度末】	①健康づくりの推進: ・百歳体操 立ち上げ支援を継続、いきいき6会場、かみかみ6会場、しゃきしゃき8会場を新規開設、インストラクター(平成30年度新規育成者含む)による体操指導を実施。派遣回数:いきいき百歳体操28回、かみかみ百歳体操:22回、口腔ケア:7回 いきいき百歳サポーター養成研修を2回開催。53名が受講。 百歳体操を継続できる仕組みづくりとして、NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、体操会場の訪問調査を継続している。 ・低栄養予防の普及啓発については、高知県本山町や高知市一宮トーマン団地での「リハビリキッチン」活動を参考とし、本市での導入について民間団体と協議中。 ・老人クラブやミニデイサービス等で健康づくりに関する講座開催(H30年度67回 2,108人、令和元年度 53回 延1,060人) いきいき健康チャレンジはH30年度2,606人の参加、うち65歳以上969人。(高齢者の参加割合37%)、令和元年度2,401人の参加、うち65歳以上941人。(高齢者の参加割合39%) ・電話や来所にて随時相談を実施。また、健康づくり事業の啓発と併せ、身近な量販店で出張健康相談を開催。H30年度595回 延1,966人。令和元年度558回 延1,930人 【指標】 いきいき百歳体操参加者数 7,800人/年(H30年7月調査時点) いきいき百歳サポーター新規育成数 178人/2年間 ②生活支援サービスの充実: ・第2層協議体のモデルとして南街・北街地区、旭地区での活動を進めており、旭地区においては地域の男性高齢者による「おんちゃんクラブ」が活動を開始し、ポッチャを行う等により主体的な活動に繋がっている。また、旭地区に協力してもらい認知症の人を地域で見守る仕組みづくりとして、認知症徘徊模擬訓練を実施。ある一定、効果的な手法であることが検証することができた。その取組をきっかけに居宅介護支援事業所との意見交換、個別支援する中での困りごとなどについて共有を図り、旭やるかい!で協議することができたことから、具体的な個別支援から地域支援について検討する機会となった。 ・こうち笑顔マイレージについては、状況調査によって体調不良等を理由にした登録解除の希望が多く聞かれ、登録者数が324人、活動率は46%となっている。 ・訪問C事業については令和元年10月より事業開始、実績としては2事例のみとなっている。 【指標】 第2層生活支援コーディネーター配置 11圏域 介護予防等サービス従事者育成数 独自育成無 こうち笑顔マイレージ(ボランティア活動)登録者数 324人 A類型(人員基準緩和)事業所数 1事業所 C類型(短期集中)事業所の創設 17事業所 ③市民が主体となる地域活動の推進: ・地図を使った地域内情報把握のための「支えあいマップづくり」手法を活用した地域づくり研修を、令和元年11月5.6日に開催し、手法を学んでもらうと共に、高知市初月地区に協力いただき、防災を切り口とした実践的な研修会を実施。その後、地域での振り返り、研修内容のまとめなどを通じて、地域の課題を共有し、課題解決に向けた話し合いの場づくりも実施。防災を切り口にした地域づくりのモデル地区として他地区への波及効果も狙っている。 ・食の機会を通じた集いの場について、体操会場等での取り組みについて、NPO法人が作成する広報紙等で紹介。 ・地域交流デイサービス事業を継続して行っている(会場数:34会場)。宅老事業(会場数:22会場)も含め通いの場を総合事業で整理する検討を試み、課題の考察を行っている。 ・老人クラブ連合会の活動支援を継続して行っている(連合会1団体、単位老人クラブ144団体)。	○ ①健康づくりの推進: フレイル予防の取組として高齢者の低栄養予防について、効果的な手法を検証しながら、多くの方が取り入れやすい方法について専門職や民間組織・医療機関とも連携しながら検討していく。 健康づくりに関する情報発信を行い、一人ひとりが健康づくりへの意識を高め、継続して実践できるような取組を進めていく。また、高齢期の方が参加しやすいよう、目標設定や、グループでの参加につながる工夫が必要である。 ②生活支援サービスの充実: 令和2年2月から新たに設置された地域包括支援センター圏域において第2層協議体を設置。既存の地域の活動との連動等も検討しながら取組を進めていく。 こうち笑顔マイレージ対象活動の拡充について検討を進めているが、総合事業におけるB類型事業として位置付ける内容についても検討が必要であり、整合性を取る必要もあるため、具体的な対応はまだできていない。 訪問C事業を推進し課題を整理した後、必要に応じ通所C事業を開始したが、まだ十分な周知徹底ができておらず利用実績が少ない。 新型コロナウイルスの影響による活動自粛から、閉じこもり傾向となっている高齢者の活用が大きな課題となってくると思われるため、訪問C事業の活用を積極的に行うとともに、不足する支援体制について検討・整備していく必要あり。 ③市民が主体となる地域活動の推進: 地域の支えあいの仕組みづくりや課題の見える化のため「支えあいマップ」等の手法を活用し、地域づくりに取り組む。 NPO法人による広報誌等での情報周知を行い、より多くの会場での取り組みを促す。 他会場のお世話役、サポーターとの交流を行い、情報交換を行うことにより、新たな活動に繋げたい。 通いの場には、地域交流デイサービス、なごやか宅老事業の他老人クラブ、いきいき百歳体操会場などがあり、乱立している。今後、整理が必要である。 老人クラブ連合会を構成する単位老人クラブ数が年々減少していることから、調査が必要である。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容			R元年度(年度末実績)			
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
高知市	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>安心して暮らし続けられる～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～</p> <p>①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： 本市の独居高齢者数は、5年前と比べると、約1.2倍増加しており、今後も増えると予測される。高齢者の単身世帯で身近に親族や知人等がない場合、ちょっとした助けや介護が必要な時に在宅での生活が不安になったり、家に閉じこもり外出を控えるなど、社会参加も困難になってくる。</p> <p>②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 平成37(2025)年には高齢者の5人に1人が認知症になると予測される。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには、認知症の正しい理解を広め、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制づくりが必要。</p> <p>③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 平成29年度在宅療養に関するアンケート(介護認定を受けている人対象)では、将来寝たきりになった場合(もしくは今後)、生活したい場所として、「できる限り在宅で暮らしたい」と回答した人が、65%となった。医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくために、医療と介護の関係機関が連携し、切れ目なく医療と介護を提供できる体制が必要。</p> <p>④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 本市では今後、認知症高齢者の増加や、親族等による成年後見開始の申立てが困難な人が増加すると予想される。また高齢者虐待に関する相談や通報の内容は年々複雑多様化しており、それぞれ対応が異なる。行政だけでは対応しきれない課題も多く、行政以外の機関との連携や協力が必要。</p> <p>⑤災害時でも安心して暮らし続けられる支援： 本市では、これまで「高知市地域防災計画」に基づき、要配慮者対策をはじめとするさまざまな対策を推進してきた。また、平成26年12月に、取組の全体像を示す「高知市避難行動要支援者の避難支援プラン(全体計画)」を策定するとともに、避難行動要支援者名簿を作成するなど、今後の各対策のもととなる取組を進めてきた。</p>	<p>①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： 在宅高齢者配食サービス、食の改善支援、緊急通報システム運営、在宅高齢者あんしん相談、シルバー人材センター「ワンコインサービス」</p> <p>②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ研修、認知症地域支援推進員の配置、認知症ケア・パスの普及、認知症初期集中支援の実施、認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置、認知症の人や家族が気軽に集い相談できる場づくりの推進、地域での認知症高齢者支援ネットワークの拡充、若年性認知症の人への支援</p> <p>③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催、医療・介護関係者の相談対応とコーディネート、地域の医療・介護サービス資源マップ作り(往診・訪問診療・重度の受け入れ体制等)、在宅医療・介護関係者への研修(多職種連携・在宅療養・在宅看取り等)、在宅医療・介護連携の仕組みづくり(入・退院時の引継ぎルールの運用)、市民への啓発(在宅療養・在宅看取り等)</p> <p>④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 成年後見制度利用促進、成年後見制度利用促進、高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議、高知市成年後見サポートセンター運営、養護老人ホームへの措置入所</p> <p>⑤災害時でも安心して暮らし続けられる支援： 高知市地域防災計画(防災政策課)、避難行動要支援者対策事業[地域防災推進課]、福祉避難所整備事業費補助金(健康福祉総務課)、自主防災組織育成強化事業(地域防災推進課)、津波防災対策事業[地域防災推進課]、単身高齢者世帯等防災訪問(消防局予防課)、災害時緊急対応ショートステイ事業[高齢者支援課]</p>	<p>①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： ・食生活の支援について、在宅高齢者への配食サービスに補助を行うことで、買い物や調理が難しい高齢者の栄養状態を改善するとともに、安否確認を兼ねることで見守りを行っている。消費増税に合わせて、委託料・本人負担額の改定を行った(R2.4.1～適用)</p> <p>②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 認知症の人の医療保護入院数 282人【平成32年6月30日時点】 認知症サポーター養成講座受講者数 7,500人/3年間【平成32年度末】</p> <p>③重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援： 認知症サポーターステップアップ研修受講者のうち、高知市社協へボランティア登録した総人数 90人/3年間【平成32年度末】 認知症初期集中支援チームの設置 3チーム【平成32年度末】 認知症初期集中支援チーム員対応者のうち、在宅継続者の割合 90%(各年度)</p> <p>④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 医療機関が在宅看取りを行った件数 400件【平成31年】</p> <p>⑤災害時でも安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 市民後見人のバンク新規登録者数 15人/3年間【平成32年度末】</p> <p>⑤災害時でも安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 設定なし(事業が複数の課にまたがっており、高齢者保健福祉計画としての一律の設定が困難なため)</p>	<p>①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： ・認知症サポーター養成講座は、2年間で4,214人を養成し、認知症サポーターステップアップ研修は、36名の参加があった。認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成については、未活動の者が多い現状から新規の養成ができない状況となっており、H30年度より活動率向上に向けた取組を強化している。</p> <p>②認知症ケア・パスを作成しており、窓口等で対象者に説明する際のツールとして令和2年2月より配布を開始。</p> <p>③認知症サポーター養成講座は、2年間で4,214人を養成し、認知症サポーターステップアップ研修は、36名の参加があった。認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成については、未活動の者が多い現状から新規の養成ができない状況となっており、H30年度より活動率向上に向けた取組を強化している。</p> <p>④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 成年後見制度の市長審判請求の相談件数昨年度に引き続き増加しており、令和元年度は34件の申立てを行っている。</p> <p>⑤災害時でも安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 高知市地域防災計画に関して、令和2年1月に高知市防災会議を開催し、南海トラフ地震臨時情報に係る対応等の内容を新たに盛り込むなどの修正を行った。</p>	<p>①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： ・緊急通報システム:元年度末登録数20人、30年度末登録数27人 ・在宅高齢者あんしん相談:元年度延べ利用人数226人、30年度延べ利用人数258人 ・シルバー人材センター「ワンコインサービス」:ワンコインサービス事業に補助することによって、高齢者の日常の困りごと解決を支援。 ワンコインサービスの利用件数 1668件/年</p> <p>②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： ・認知症サポーター養成講座は、2年間で4,214人を養成し、認知症サポーターステップアップ研修は、36名の参加があった。認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成については、未活動の者が多い現状から新規の養成ができない状況となっており、H30年度より活動率向上に向けた取組を強化している。</p> <p>③認知症ケア・パスを作成しており、窓口等で対象者に説明する際のツールとして令和2年2月より配布を開始。</p> <p>④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 成年後見制度の市長審判請求の相談件数昨年度に引き続き増加しており、令和元年度は34件の申立てを行っている。</p> <p>⑤災害時でも安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 高知市地域防災計画に関して、令和2年1月に高知市防災会議を開催し、南海トラフ地震臨時情報に係る対応等の内容を新たに盛り込むなどの修正を行った。</p>	<p>①ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援： 出張所や包括など担当の職員がキャラバンメイトの資格を持って、サポーター養成講座が実施しにくい状況があり、未活動者の働きかけを継続する。また、認知症の理解を進めるため、量販店・金融機関・公共交通機関など働く世代(企業)へのアプローチを実施する。ステップアップ研修の周知方法や認知症サポーター養成講座からステップアップにつなげる工夫、講座内容の見直しが必要。</p> <p>②認知症になっても安心して暮らし続けられる支援： 出張所や包括など担当の職員がキャラバンメイトの資格を持って、サポーター養成講座が実施しにくい状況があり、未活動者の働きかけを継続する。また、認知症の理解を進めるため、量販店・金融機関・公共交通機関など働く世代(企業)へのアプローチを実施する。ステップアップ研修の周知方法や認知症サポーター養成講座からステップアップにつなげる工夫、講座内容の見直しが必要。</p> <p>③認知症ケア・パスを作成しており、窓口等で対象者に説明する際のツールとして令和2年2月より配布を開始。</p> <p>④安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 相談件数が増加したこと、人員不足などもあり市長審判請求事務が追い付かない現状がある。</p> <p>⑤災害時でも安心して暮らし続けられるための権利を守る支援： 自主防災組織連合会等に対する小学校区単位の名簿提供を進めてきた。名簿情報の平常時から提供し、同意であったり、要支援者の理由の分析及び未返送者への再調査等により、同意率の向上を図る必要がある。また、避難支援等関係者と連携した個別計画の策定や、個別計画の実効性を検証するための、避難行動要支援者本人も参加した避難訓練を実施した。さらに、個別計画の策定を効果的に推進するため、今後モデル地区で事業所等と連携した新たな取組を行う。</p>

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R元年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
高知市	②給付適正化	<p>多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～</p> <p>①多様な主体との考え方や方向性の共有： 今後超高齢社会が進むなか、介護保険サービスのみで高齢者支援を行うことは、支え手側の人口減少もあり困難な状況が見込まれるため、ボランティアやNPO法人など地域での様々な活動との連携を行うことにより、より良い支援を提供することが必要。 また地域の社会資源の把握や、支援に関する共通ルール等の未構築が関係機関との連携の課題。</p> <p>②地域高齢者支援センターの機能強化： 本市では「地域高齢者支援センター」を、市内東・西・南・北・春野の5センターと旭の1分室、及び17の出張所で運営している。運営主体は、地域高齢者支援センターは市直営、出張所は法人委託となっており、今後、センターの増設と、より細やかな相談支援活動や地域活動を行うことができるような体制の構築が必要。</p> <p>③地域分析に基づく保険者機能の強化： 地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進と介護保険制度維持の観点から、介護保険施策を推進する保険者自らが、地域をマネジメントする機能の強化が求められている。</p>	<p>①多様な主体との考え方や方向性の共有： 情報の共有化の推進、自立支援の理解促進</p> <p>②地域高齢者支援センターの機能強化： 地域高齢者支援センターの再編・強化</p> <p>③地域分析に基づく保険者機能の強化： 「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進、介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施</p>	<p>①多様な主体との考え方や方向性の共有： 関係機関との情報共有化システムの構築 構築【平成32年度末】 介護保険制度や今後の超高齢社会の現状、自立支援に関する啓発回数 200回/3年間【平成32年度末】</p> <p>②地域高齢者支援センターの機能強化： 地域ケア会議開催数 150回/3年間【平成32年度末】</p> <p>③地域分析に基づく保険者機能の強化： 「見える化」システムを活用した、事業の達成状況確認の実施回数 1回以上(各年度)※高知県に報告予定 事後点検実施率(直営分・委託分) 100%(各年度) 分析と対策検討の実施回数 1回(各年度) 指定居宅介護支援事業所のケアプラン点検実施率 100%(各年度) ケアプランを実施したケアプラン点検での指摘事項改善率 80%(各年度)</p> <p>住宅改修:書類点検と訪問調査(必要時)の実施率 施工前・後ともに100%(各年度) 福祉用具購入・貸与:書類点検と訪問調査(必要時)の実施率 購入後・貸与前 100%(各年度) 縦覧点検の実施率 100%(各年度) 医療情報との突合の実施率 100%(各年度) 介護給付費通知の送付回数 2回(各年度) 国民健康保険団体連合会システムからの出力帳票の内容確認実施率 100%実施(各年度) 事業者等への照会、ヒアリングの実施回数 2回(各年度) 対象事業所への実地調査実施率 100%(各年度) 集団指導等の実施回数 1回以上(各年度)</p>	<p>①多様な主体との考え方や方向性の共有： 市内の医療機関、介護事業所やいきいき百歳体操会場などの地域の集いの場等の情報を収集し、市民や支援者らがインターネットで検索できる「高知くらしつながるネット(愛称Licoネット)」の運用を令和2年1月31日に開始した。市民向けの掲載情報は、運用開始時点で延べ約2,700件。 支援者間の情報共有の方法や様式についての整理内容について検討中。 啓発のための講習は113回開催し、多くの方に介護保険制度や現状、今後の課題について知っていただくことができた。</p> <p>【指標】 関係機関との情報共有化システムの構築 令和元年度に構築 介護保険制度や今後の超高齢社会の現状、自立支援に関する啓発回数 113回</p> <p>②地域高齢者支援センターの機能強化： 令和元年度に直営で1箇所の基幹型地域包括支援センターと委託・直営で7箇所の地域包括支援センターの配置を行った。令和2年度に委託・直営で7箇所の地域包括支援センターを配置し、令和3年4月よりの本格稼働を目指すこととしている。地域包括支援センターは断らない相談窓口として障がい者や子どもに関するケアを受け、適切な機関に繋ぐこととしている。 地域ケア会議を開催し、地域課題に関する整理は行っているが、対応方法に関する協議までは十分できていない。</p> <p>【指標】 地域ケア会議開催数 52回</p> <p>③地域分析に基づく保険者機能の強化： 「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進:本市の現状と課題の分析を行い、高知県に報告。 ・要介護認定の適正化: 要介護認定調査の事後点検を実施し、記入漏れや調査項目の選択と特記事項との整合性の確認を行った。審査会前には、主治医意見書と調査票の整合性を確認して、相違がある場合はその理由を審査会に伝えている。また、厚生労働省の要介護認定適正化事業を利用して調査項目ごとに全国値と差がないか分析し、調査の標準化を行い、合わせて認定審査会の合議体間格差について分析し、ばらつきや差について対策検討を行っている。</p> <p>・ケアプラン点検の実施 ケアプラン点検を42事業所(44件)で行い、5事業所のヒアリングを行った。</p> <p>・住宅改修、福祉用具購入・貸与 ＜住宅改修＞施工前に申請書類と担当ケアマネジャーや施工業者等へのヒアリングにて改修内容や必要性を確認。施工後も写真等を事前申請内容と突き合わせを行い、内容を確認。施工前又は施工後に必要性等確認できない場合は訪問調査を実施。 ＜福祉用具購入＞福祉用具の必要性を書類及び担当ケアマネジャー等へのヒアリングにて確認。訪問調査等を要する事例無し。 ＜貸与＞軽度者福祉用具貸与に係る提出のあった確認依頼書について、必要性を確認。 ・縦覧点検・医療情報との突合 介護報酬請求の整合性の点検や医療情報との突合、事業所への照会等による適正の確認と過誤処理を国保連合会に委託し、実施。 ・介護給付費通知の送付(年2回) 1回目:令和元年12月3日送付(14,672件) 2回目:令和2年3月27日送付(15,000件) ・適正化に関するシステムの活用 ＜本市契約の適正化システム＞算定基準等に合致しない請求等を、委託により事業所へ照会、算定誤り等の改善(過誤処理)を実施(年2回) 1回目:令和元年9月27日送付(30事業所38件) 2回目:令和2年3月27日送付(26事業所31件) ＜国民健康保険団体連合会システム＞出力帳票を毎月取り込み、一部の帳票について、内容を確認し、事業所へのヒアリングや提出書類有無等の確認を行った。 実地指導にて事業所の不適正な報酬算定の点検に活用できるよう、国民健康保険団体連合会システムの出力帳票の一部を共有。 ・指導監査等の効果的な実施 計画どおり実地指導を実施。</p> <p>【指標】 「見える化」システムを活用した、事業の達成状況確認の実施回数 1回※高知県に報告 事後点検実施率(直営分・委託分) 100% 分析と対策検討の実施回数 1回 指定居宅介護支援事業所のケアプラン点検実施率 100% 住宅改修:書類点検と訪問調査(必要時)の実施率 施工前・後ともに100% 福祉用具購入・貸与:書類点検と訪問調査(必要時)の実施率 購入後・貸与前 100% 縦覧点検の実施率 100% 医療情報との突合の実施率 100% 介護給付費通知の送付回数 2回 国民健康保険団体連合会システムからの出力帳票の内容確認実施率 一部実施 事業者等への照会、ヒアリングの実施回数 2回 対象事業所への実地調査実施率 80.7% 集団指導等の実施回数 1回</p>	<p>①多様な主体との考え方や方向性の共有： 掲載対象事業所等のうち、令和元年度にLicoネット掲載の調査に協力いただけただけの事業所等は8割程度にとどまっており、今後は、掲載情報の充実や、より検索しやすくするための設計、機能の改善などに取り組む必要がある。 支援者間の情報共有や方法については、在宅医療・介護連携等の事業を実施する中で、整理を進めたい。 制度や現状に関する啓発についての講習会等は開催しているものの、より多くの方に知ってもらうための手法について検討する。</p> <p>②地域高齢者支援センターの機能強化： 今後は再編後の地域包括支援センター体制を元として、地域ケア会議の開催や生活支援体制整備事業における第2層協議体を開催し、地域の状況や高齢者のニーズに合った支援体制構築を目指す。 今後市において協議される地域共生社会の実現に向けた取り組みや体制構築により、必要な役割を担う。</p> <p>③地域分析に基づく保険者機能の強化： 要介護認定調査のチェック見落としをなくすように事後点検の強化を行い、調査項目ごとに全国値と差がないよう調査員同士の知識の共有を行う。また、認定審査会で認定審査会審査員の構成の見直しを行うなどで合議体間格差を少なくする。 福祉用具貸与については、軽度者福祉用具貸与の実績と確認依頼書の届出との突合について、保有実績のデータベースを活用し、突合の効率化を図る。 適正化に関するシステムの活用は、国民健康保険団体連合会システムの帳票(一部)を活用しての事業所への照会のルーティン化に取り組む予定である。 監査実施や新型コロナウイルスの影響により、計画的に実地指導等を行えない恐れがある。</p>	○